

中国会計・税務実務ニュースレター

今回のテーマ： 人民元・資本規制・外貨管理：日系企業が直面する実務リスク

中国では景気減速と米中金利差から元安圧力が続き、当局は追加緩和と並行して資本規制・外貨管理を強化しています。配当送金やグループ内融資には、税務上の制約、外債枠の制約などがあり、日系企業は規制動向の継続的モニタリングが重要とされます。

1. 今、中国の資本規制を意識する必要性

この数年、中国は景気減速と不動産不況に直面する一方で、米国との金利差拡大やトランプ政権による高関税再導入への懸念から、人民元には下落圧力がかかり続けています。IMF の 2024 年 Article IV 報告書でも、中国の金融緩和が先進国と逆行したことで、資本流出圧力と通貨安が強まったことが指摘されています。

2024 年末～2025 年前半には、2 年物金利で見た米中金利差は 3% 超まで拡大し、人民元安の主要要因となりましたが、2025 年春以降は米利下げ観測の高まりで、やや縮小してきています。一方で、中国人民銀行は 2025 年 5 月に 7 日物リバースレポ金利を 1.5% から 1.4% へ引き下げ、預金準備率も 0.5% ポイント引き下げるなど、景気てこ入れのために追加緩和を実施しました。

金利を大きく下げれば人民元安・資本流出が再燃するジレンマがあるため、「元安をある程度容認しつつも、急激な下落は資本規制で抑え込む」というスタンスが鮮明になっています。実際、2025 年初に人民元が 16 カ月ぶりの安値水準まで下落した局面では、当局が資本フローの監視を強め、銀行や企業に対して外貨取引のチェックを厳格化したと報じられています。

この「緩和したいが、資本流出を防ぎたい」という構図が、日系企業を含む外資企業の配当送金や社内融資などの実務にも影響してきています。

2. 中国の外貨管理と資本規制の基本構造

2017 年以降、「マクロプルーデンス管理によるクロスボーダー融資枠」が導入され、企業の外債残高を自己資本とレバレッジ比率、調整パラメータから算出する仕組みに切り替えました。2021 年には景気や外貨市場の安定を優先し、この調整パラメータを 1.25 から 1.0 に引き下げることで、クロスボーダー借入の余地を絞りましたが、2025 年 1 月には逆にパラメータを引き上げ、企業・金融機関の対外資金調達を拡大しやすくする方向に転じています。一方、2025 年の EU 中小企業センターのレポートによれば、1 件あたり 5 万米ドル超の対外送金（サービス料・配当・利息・ロイヤルティ・給与など）については、依然として税務局への事前届出と銀行での厳格な書類審査が必要であり、銀行が外貨支払いを管理している実務が紹介されています。

3. 配当送金

中国子会社から日本親会社への配当送金は、形式上は経常取引として取り扱われており、外貨管理は以前よりも大幅に簡素化されています。実務上は以下のようなステップとリスクが存在します。

- ・ 配当原資の確保：監査済み決算で十分な未分配利益があること
- ・ 法定剰余金の積立（通常、登録資本の 50% まで利益から 10% ずつ積み立て）や過年度損失の補填後であること
- ・ 税務局への届出・源泉税

- ・日中租税条約に基づく優遇税率を適用する場合、「実質的所有者 (beneficial owner)」であることの説明資料を準備し、税務局の審査を受ける必要がある

平時であれば、これらは「定型業務」として比較的スムーズに進みますが、2025 年初のように人民元への下落圧力が強い局面では、銀行側のコンプライアンスチェックが厳格化し、「書類不備」を理由に差し戻されたり、送金完了までの時間が通常より長期化するケースが報じられています。

4. グループ内融資

グループ内で中国子会社と日本本社・香港・シンガポール持株会社の間で社内融資（インターカンパニーローン）を行う場合、中国側では以下のような枠組みが関係します。

- ・クロスボーダー融資残高は、自己資本×レバレッジ倍率×マクロプルーデンス調整係数で算定される上限枠の範囲内に制限。

- ・枠を超える借入は原則認められず、融資契約・資金用途・利率条件などを銀行が事前・事後チェックする。

- ・為替リスク管理の観点から、外貨建て借入が過大な企業や、借入資金を不動産・株式投機など「実体経済以外」に流用している疑いがある場合には、監督当局が重点監視対象とする。

2025 年 1 月にマクロプルーデンス係数が引き上げられたことで、企業の外貨調達余地は拡大しましたが、同時に人民元安圧力の下で、当局は資金の使途・ヘッジ状況・グループ内の資本性負債のバランスに敏感になっています。

お見逃しなく！

外貨管理の現場実務は「文面よりも銀行の運用」で決まる部分が大きいため、取引銀行のコンプライアンス方針や最近の運用事例も情報収集しておく必要があります。